

無念晴らす制度今こそ

首都直下地震が起きた後の復旧・復興にかかわるデータがある。東京湾北部を震源に冬の夕方、マグニチュード7・3の地震が発生。風速15級の強風の中で火災も発生したという最悪のシナリオに基づき、どの程度の支援資源が必要かを、内閣府がはじいたものだ。

それによると、避難所に身を寄せる人は阪神大震災の13・5倍にあたる270万人。応急仮設住宅の必要数27万戸を供給するのに、なんと1年1カ月を要する。それでも、首都圏から脱出して地方に疎開する人は地震発生1カ月後で約140万人、半年から1年たっても91万人を数える、という計算だ。

これだけの巨大災害を前に

関西学院大学災害復興制度研究所教授

山中 茂樹さん(61)

して、従来の支援システムが果たして機能するののか。

住宅の全壊数は85万棟・10万戸(阪神の約7倍)。マンションの倒壊は都内だけで1600棟に及ぶ。処理を要するがれきも9600万トント、阪神の6・5倍にのぼるのだ。

「私有財産に公費は投入できない」「焼け太りはつくるな」などといった不毛の議論に時間を費やしている暇はない。まず、なにより各種救済

制度の申請手続きを簡素化することが求められる。災害救助法、被災者生活再建支援法、弔慰金法などを統合整理し、居住安定交付金や生活安

定交付金、営業維持交付金といった形で一括支給することだ。

年齢、所得、家族構成で區別をしない。ローンの利子補給や整地費はいいが、住宅本体に使ってはいけない、などといった制限もつけない。すべて、目的を達成すること

に使ったどうかで判断するシステムに変えるべきだろう。

第二に復興住宅の供給やまちづくりは、「医・職・習・住」一体で考えるべきだ。神戸の復興住宅では10歳未満の子と60歳以上の高齢者を残し、20〜50歳代の働き盛りが

象」が起きている。全島民が4年半の間、本土に疎開した三宅島では、避難解除後も若い世代の帰島が鈍いという現象が生じている。つまり、医療機関(医)に教育機関(習)、働き口(職)が近くにあるかどうかで生活の場が決まる。なければ住まっただけ現物支給提供しても暮らしは成り立たないということだ。

三つ目に、復興する街のコンセプト(町の思想)を普段から確立しておくことだ。例えば、豊岡市の中貝宗治市長は「コウノトリがすめる町」を復興のコンセプトにあげている。この思想なしに町のブランドデザインを描いても、防災公園に町を貫く幹線道路という、なんの変哲もない、愛着感さえ持てない町をつくることになる。

首都直下地震が懸念される今こそ、阪神の無念を晴らすときだろう。

やまなか・しげき 大阪府生まれ。朝日新聞神戸支局次長の時、阪神大震災に遭う。梟阪神・淡路大震災国際検証会議オブザーバーなどを歴任し、05年4月から現職。著書に「震災とメディア」復興報道の視点」など。